

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市国民健康保険運営協議会				
事務局 (担当課)		国民健康保険課 電話 0 4 2 - 7 0 4 - 8 9 0 9 (直通)				
開催日時		令和元年 8 月 2 2 日 (木) 1 5 時 1 5 分 ~ 1 6 時 4 0 分				
開催場所		ウェルネスさがみはら A 館 5 階 会議室				
出席者	委員	1 0 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	9 人 (保険高齢部参事兼国民健康保険課長、他 8 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会  2 議 題 ( 1 ) 会長・副会長の選出について ( 2 ) 報告事項等 ア 国民健康保険運営協議会及び国民健康保険制度の概要について イ 相模原市国民健康保険事業の概要について ( 3 ) その他  3 閉 会				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( ○ は委員の発言、 □ は事務局の発言 )

### 1 開 会

保険高齢部参事兼国民健康保険課長より、定刻において出席委員数10名により、定足数である過半数を充足し、本会議が成立する旨報告がなされた。

### 2 議 題

#### (1) 会長・副会長の選出について

相模原市国民健康保険運営協議会規則第2条第2項の規定により、公益を代表する委員のうちから、会長に工藤委員、副会長に原委員が選出された。

#### (2) 報告事項等

##### ア 国民健康保険運営協議会及び国民健康保険制度の概要について

事務局より資料1に基づき、国民健康保険運営協議会の設置根拠、役割、国民健康保険の仕組み等について説明を行った。

##### イ 相模原市国民健康保険事業の概要について

事務局より資料2-1及び2-2に基づき、相模原市国民健康保険事業特別会計予算及び決算見込等について説明を行った。

#### 【質疑・意見等】

- 法定外繰入金は少しずつ削減されているが、法定繰入金は3億円増えている。法律で認められている繰入金なので問題はないが、増えた要因を伺う。  
保険税の軽減世帯の増加に伴い減額された歳入について、国・県からの補填として繰入額が増えたものである。
- 軽減世帯の増加による法定繰入金の増加は、国民健康保険税率に影響は及ぼすか。  
影響はない。
- 収納率については対前年度比では上昇して、90%を超えたということであるが、収入未済額はいくらか。  
現年度分の収入未済額は約15億円くらいである。
- 今年度は収納率が上がり、国民健康保険課が努力しているのは理解しているが、15億円の収入未済額を削減するため弁護士に依頼するなどの対策を講じてはいいかがか。
- 国民健康保険は社会保障制度という観点もある。

社会保障であるため、納税する義務と医療給付を受けることについては切り離して考えている。税負担の公平性の観点から資格証明書や短期被保険者証を活用することにより滞納についての相談などの機会を捉えている。また、資格証明書になる前に滞納処分や差押えを行っている。

- 特定健康診査(以下、特定健診という。)の受診率について目標値である30%まで上げるのにはもう少し努力が必要なのではないか。

昨年度からコールセンターによる受診勧奨の架電をしたり、お誕生日月に受診勧奨はがきを郵送している。また、定期的を実施している休日会場健診実施の際は会場エリアにお住まいの方に勧奨はがきを送付しており、今年度の休日会場健診受診者は微増している。昨年度から始めた取組であることから、経過を注視している段階である。

- 特定健診については、自分が70歳以上になり受診料が無料になったことや、受診勧奨はがきが届いたことが受診のきっかけになった。
- データヘルス計画にある「特定健診の受診率を向上」させる項目の中で「自己負担の在り方の検討」とあるが、どういった検討であるか。

現在、特定健診の受診時においては1,000円の負担をいただいているところであるが、県内他市において受診料の取扱は様々であり、無料にした市があることや、また、インセンティブを提供している市もあることから、他市で実施し、効果があると見込まれる取組を研究しているところである。

- 特定健診の受診率が上昇しない要因には、既に病院を受診しており、かかりつけ医による血液検査・尿検査で済んでいる方の存在がかなりあると思う。

お見込みのとおり。また、特定健診とは別に職場での健康診断を受診している方もおり、特定健診を受けない方もいる。

- 健診を受診することで医療費はかなり削減されると思う。
- 高齢者が増え、医療給付額が増加するため、医療費削減の施策が重要である。
- 特定健診の実施場所として、特定の会場を提供しているのか。

がん検診と一緒に小学校、緑区合同庁舎及び南保健センターで定期的を実施している。日曜日に実施しており、病院が閉院している日曜日でも受診できるような機会を設けている。

- 引き続き、特定健診の受診率向上に努めてください。

### (3) その他

次回の運営協議会は、令和2年1月に開催予定とした。

最後に議事録の作成については、会長及び副会長に一任された。

以 上

## 国民健康保険運営協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	根岸 直子		公募委員	出席
2	生田 修		公募委員	出席
3	平尾 恭子		公募委員	出席
4	佐藤 昭子		公募委員	出席
5	木内 哲也	一般社団法人相模原市医師会	保険医等代表	出席
6	陳 勁一	一般社団法人相模原市医師会	保険医等代表	出席
7	庄井 和人	公益社団法人 相模原市歯科医師会	保険医等代表	出席
8	大岡 元	公益社団法人相模原市薬剤師会	保険医等代表	欠席
9	工藤 加鶴美	相模原商工会議所	公益代表	出席
10	中牟田 好江	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら	公益代表	出席
11	中山 光明	相模原市自治会連合会	公益代表	欠席
12	原 裕子	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会	公益代表	出席